

2019年1月18日
新日鐵住金株式会社
山陽特殊製鋼株式会社

新日鐵住金(株)による山陽特殊製鋼(株)の子会社化に関する公正取引委員会の審査結果について

新日鐵住金(株)は、2018年8月2日付の「新日鐵住金株式会社による山陽特殊製鋼株式会社の子会社化等に関する契約の締結について」において公表いたしました山陽特殊製鋼(株)の子会社化(*1)に関し、本年1月18日、公正取引委員会から、新日鐵住金(株)が申し出た問題解消措置(*2)が実施されることを条件に「排除措置命令を行わない旨の通知書」を受領しましたので、お知らせいたします。

- *1 山陽特殊製鋼(株)が実施する第三者割当増資の引受けにより、新日鐵住金(株)の山陽特殊製鋼(株)に対する議決権所有割合を51.5%とすることを予定(実行日:本年3月28日予定)。
- *2 国内向け軸受用小径シームレス鋼管に関する以下を主な内容とする措置。
 - ①山陽特殊製鋼(株)が所有する圧延設備に係る持分の(株)神戸製鋼所に対する一部譲渡
 - ②新日鐵住金(株)及び山陽特殊製鋼(株)の商権の(株)神戸製鋼所に対する一部譲渡 等

公正取引委員会による今回の審査結果の詳細につきましては、同委員会のホームページ(<https://www.jftc.go.jp/>)をご覧ください。

また、新日鐵住金(株)は、海外の競争法に基づき、山陽特殊製鋼(株)の子会社化に必要となる外国競争当局の事前承認をすべて取得しております。

なお、山陽特殊製鋼(株)は、新日鐵住金(株)を引受人とする第三者割当増資について承認を得るための臨時株主総会を本年2月28日に開催する予定です。

(お問い合わせ先)

新日鐵住金(株)	広報センター	Tel 03-6867-2135,2146,2977,3419
山陽特殊製鋼(株)	総務部	Tel 079-235-6003

以上